

社会福祉助成に関する 調査報告書(3)

平成4年度の助成先に対して
実施したアンケートの回答から

平成7年7月

財団法人 安田火災記念財団

目次

I. 調査の概要	1
II. 回答者の概要	2
III. 法人格の有無によるメリット・デメリット	3
IV. 授産・訓練施設の作業品目	4
V. 定期刊行物について	6
VI. 助成の申請先	7
VII. 当財団の社会福祉助成制度についての情報源	10
VIII. ボランティアについて	11
IX. 当財団の助成の効果	14
X. その他要望事項（記述回答内容）	15
[1] 行政の取り組みが遅れ、助成が最も必要とされている分野、 内容について	15
[2] その他自由意見	21
XI. おわりに	26
XII. アンケート回答者一覧	28

別紙：アンケート内容

1. 調査の概要

1. 調査の目的

この調査は、当財団が今後より効果的に社会福祉助成を行うための検討資料収集を目的とするもので、財団設立15周年に最初の調査を行い、以後毎年実施している。報告書としては安田火災記念財団叢書No.41「社会福祉助成に関する調査報告書」（平成5年5月刊）、同財団叢書No.43「社会福祉助成に関する調査報告書（2）」（平成6年7月刊）に続くものである。

2. 調査対象

今回の調査は平成4年度の社会福祉助成先である主として障害者の在宅福祉サービス活動を行っている52団体（うち9団体がボランティア）を対象に行った。平成4年度の助成は、当財団がボランティア活動をその他の活動と別枠で実施した最初の年であり、アンケートも一般団体とボランティア団体とに分けて実施している。

3. 調査方法

アンケートは平成7年2月上旬に、回答期限を平成7年2月末日と設定し、問い合わせ用のテレホンカードを添付して郵送した。

アンケートの内容は巻末別紙のとおり。

4. 調査の回収率

最終的に一般33、ボランティア7、合計40団体から回答が寄せられ、回答率は82%となった。

II. 回答者の概要

回答者総数40件、内訳は一般助成33件、ボランティア7件となっている。一般助成33件のうち、その8割近い26件が法人格をもたないいわゆる無認可団体である。現在でも法人格のない団体に対する資金援助の道には極めて厳しいものがあるなかで、昭和52年の財団設立以来、法人格の有無を問わずに助成してきた当財団の特色がここに示されている。

1. 一般助成の回答者

一般助成を①障害者授産・訓練施設、②当事者団体、③その他の3種に大別し、さらに法人格の有無で分けると次のとおり。

種別	団体数	割合
[法人] 障害者授産・訓練施設	5	15%
当事者団体	1	3
その他	1	3
[非法人] 障害者授産・訓練施設	21	64
当事者団体	4	12
その他	1	3
合計	33	100

2. ボランティア助成の回答者

ボランティア団体を支援対象者別に分けると次のとおり。視覚障害者を対象とした点訳活動、朗読活動を行う団体が多い。

活動対象	団体数	対象者数	ボランティア数
視覚障害者	3	28	12 (他に不定期12名)
聴覚障害者	1	150	76
精神障害者	1	30	14
精神薄弱者	1	?	14
その他	1	45	9
合計	7	253+?	125

Ⅲ. 法人格の有無によるメリット・デメリット

1. 法人格取得のメリット

法人格の有無によるメリット・デメリットを調査した結果、回答法人7団体中5団体が法人化のメリットを認めた。また法人化されていない14団体のうち11団体も、将来は法人格を取得したいとしている。法人格を取得することにより社会的信用が増し、公的支援も得られ、財政的にも安定するというのが大きな理由である。

その効果は具体的に職員の採用に現れ、職員の身分保障が確保できることが最も大きなメリットである。その他、家屋の賃貸、自動車の購入等が法人名義でできるなど、団体運営上何かと便利である。

このようなことから、ほとんどの無認可団体が法人化を指向しているが、法人化のために必要な資金確保が困難で、どの団体にとっても実現には非常に厳しいものがある。

2. 法人格取得のデメリット

一方法人格を取得すると行政からの各種規制や指導が強化され、団体活動の独自性や創造性を損なう恐れがあるとし、法人化を見送るところが3団体あった。法人化することによって、特に施設入所者の障害種別や入所人員が制約されるのを嫌ったものである。また2法人団体からも同様な意見が寄せられており、現状では法人格取得がすべての面で必ずしも好ましいとはいえないことを示している。

IV. 授産・訓練施設の作業品目

回答のあった団体では、主に企業からの下請け作業に携わっている団体が過半数を占めていた。下請け作業の内容としては、製品の箱詰めや袋詰め、部品組み立て、縫製等が多く、作業の傍ら農作業や清掃作業、織物・陶芸等の授産品を作っている団体もある。

もう一つの資金獲得法としては、授産品である菓子、石鹸など独自の製品の販売（店舗と作業所の両方を設置しているところもある）を主眼におくというパターンである。

前者は景気動向により受注が安定しないため、絶えず将来的な不安を抱え、後者は販売ルートの開拓と確保に苦慮している様子が見受けられる。

参考までに具体的な回答があった作業項目や品目を列挙すると次のとおり。

法人施設

- ◎ 食品製造販売（クッキー、パン、弁当等）
- ◎ 箱詰作業（ホチキス針、線香等）
- ◎ 組立加工（ハンカチ箱、木琴、バチ、ボールペン、時計部品等）
- ◎ 織物（長者織り、服地、着尺、テーブルセンター等）
- ◎ 染色（藍染め、草木染め、糸染め等）
- ◎ 刺し子（エプロン、ふきん等）
- ◎ 紙漉き（はがき）
- ◎ 陶芸（花器、食器等）
- ◎ 農作業（さつまいも）
- ◎ コンピューターによる情報処理と発送業務
- ◎ 喫茶店
- ◎ リサイクル作業

非法人施設

- ◎ 食品製造販売（ジャム、パン、クッキー、菓子、梅干し、煎餅、味噌、佃煮、弁当等）
- ◎ 食堂、売店

- ◎ 箱詰作業（プラスチック製品、書道セット、接着剤、砂糖、タオル、割り箸等）
- ◎ 組立加工（プラスチック部品、紐利用の籠、軍手人形、タオル人形、OA機器部品、資材結束、折り箱、シートベルト、カーテンレール、螺旋アンカー、靴下型紙のフック付け、木箱、木製額縁等）
- ◎ 織物（裂き織りバッグ、手織りマフラー、組み紐等）
- ◎ 染色（石絞り染め）
- ◎ 刺し子（ふきん）
- ◎ 紙漉き（はがき、コースター）
- ◎ 陶芸（傘立て、植木鉢、花瓶、食器等）
- ◎ 農作業（野菜、公園清掃・水まき・除草等）
- ◎ 廃油石鹼製造
- ◎ 雑誌発送
- ◎ リサイクル作業
- ◎ 印刷（オフセット、点字刻印）

V. 定期刊行物について

福祉団体では、会員相互間のコミュニケーションと協力者に対するPRを兼ねて定期刊行物を発行しているところが多い。定期刊行物の発行は原稿募集、印刷、宛名書きの作業に要する労力と郵送費用で、団体にとってかなりの負担になるものと思われるが、ボランティアを除く今回の33回答団体中18団体が機関紙を発行しており、その中で6団体は発行の効果を高く評価している。残る12団体も、まずまずの効果を認めている。

発行部数は法人格を有するところが多く、全国精神障害者家族会連合会は毎月2万5千部を発行している。地域団体では佐久コスモワークスが8千部を作成し、地域の全戸とボランティアに配布しているのが注目される。

一方法人格のないところでも、大河原町福祉作業所が年1回ではあるが5千部を会員、賛助会員に配布しているのが別格的存在で、全国組織のあせび会の2千2百部を除けば3百部程度の団体が多い。

発行回数は毎月発行の6団体から、年1回発行の所まで分かれており、送付先は会員、賛助会員、福祉関係団体が主なところであるが、学校や保健所、生徒会やボランティア、ロータリークラブなどの助成団体へ大量に送付しているところもあり、いかにして活動実績を関係者に知ってもらうか、関係者が腐心している様子が窺われる。

年発行回数	団体数	発行部数（☆は法人団体）
1	2	☆1,000、5,000部
2	2	200、300部
3	1	300部
4	1	☆8,000部
5	2	210、300部
6	2	320、500部
9	1	2,200部
10	1	300部
12	6	15、80、280、☆3,000、☆25,000部

VI 助成の申請先

当財団以外にどのような団体に資金援助を要請したかを調査した結果、一般に全国規模の社会福祉助成活動を行っている助成団体や行政との関係が密接な助成団体では、助成の対象を法人団体に限定しているところが多い。

一方法人格を取得していない団体は、助成先を県内に限るなど地域に密着した助成を行っている地元マスコミや企業・団体に依存しているケースが多い。しかしながら従来は法人団体に限定していたような助成団体が、最近では法人格のないところにも目を向けるようになってきている。

助成申請件数は朝日新聞厚生文化事業団が11件と抜群の知名度を誇り、助成金額が少ないにもかかわらずNHK厚生文化事業団（わかば基金）にも4件の申請があり、広報手段をもっているところの強さを示している。また当財団と同じような助成内容、募集方法をとる富士記念財団、松翁会も年次を異にして重複申請しているのが目立つ。

一方、申請者の側を見ると、あらゆるつてをたどって助成関連情報の収集に努め、積極的に応募している「飛翔の会」は、過去3年間の応募件数26件、助成件数16件と高い数字を示している。

アンケート回答者の助成申請先は多岐にわたるが、参考までにその名称を列挙すると次のとおり。

[1] 法人格を取得している団体の助成申請先

朝日新聞厚生文化事業団

松翁会 2件

中央競馬馬主社会福祉財団

日本自転車振興会

日本船舶振興会

富士記念財団 2件

栃木県共同募金会

千葉県共同募金会

長野県共同募金会

徳島県共同募金会

徳島県

郵政省

手をつなぐ親の会

ボランティアグループ曙会

[2] 法人格を取得していない団体の助成申請先

朝日新聞厚生文化事業団	11件
NHK厚生文化事業団	4件
加藤一枝記念基金	
神奈川新聞厚生文化事業団	2件
木下財団	2件
京都新聞社会福祉事業団	
麒麟福祉財団	
佐藤玩具財団	
しがぎん福祉基金	
社会福祉医療事業団	
松翁会	4件
昭和池田記念財団	
全労済	
大同生命社会貢献の会	2件
ツルカメコーポレーション	2件
東京馬主協会（中央競馬馬主社会福祉財団）	
トヨタ財団	2件
日揮社会福祉財団	2件
24時間テレビ（読売テレビ）	2件
日本船舶振興基金	
日本チャリティプレート協会	3件
長谷川福祉会	
ハン六文化振興財団	
富士記念財団	7件
毎日新聞	
前川報恩会	2件

丸紅基金 4件
三菱財団
ヤマト福祉財団
読売新聞愛と光の事業団
北海道共同募金会
東京都共同募金会 4件
富山県共同募金会
滋賀県共同募金会
京都府共同募金会
加藤賞（群馬まほろば福祉協会）
障害者年記念基金（横浜）
社会福祉協議会（神奈川ボランティアセンター）寄託金
神奈川社会福祉研究振興基金
神奈川心身障害児福祉基金
埼玉県しらこぼと基金
飯田市社会福祉協議会
大分合同福祉事業団
気仙沼市
広島県障害福祉課
あゆみの箱
キララ賞（生活クラブ）
国際婦人福祉協会
主婦の友社
シャルレ女性奨励賞
全日本自動車産業労働組合総連合会
大和証券
ともしび基金（神奈川）
日産労連（神奈川）
西本願寺派奈良教区
柏朋会
パチンコ福祉賞

VII. 当財団の社会福祉助成制度についての情報源

1. 社協からの情報

当財団の社会福祉助成の応募窓口が社会福祉協議会（全国⇔都道府県社協⇔市区町村）のネットワークを利用していることから、情報源は社協という回答が圧倒的に多かった。その中でも都道府県社協の割合が最も多く、次に市町村社協からの情報が利用されていた。なおボランティア団体は、ほとんどが市町村社協からの情報に頼っているようである。

	一 般	ボランティア団体
全社協	3	
都道府県社協	16	
市町村社協	10	6
社協（明記なし）	3	1
その他	1	
計	33	7

2. 社協以外の情報提供先

応募案内を社協以外のどのような情報網に載せればよいかの質問に対する回答としては、全国紙や地方紙に掲載してほしいとの希望が8件と多く、次に障害者団体の機関紙をあげたところが4団体あった。また社協の機関紙の配布先が会員だけに限定されることから、ボランティア活動を行う一般の人々に十分な徹底せず、むしろ市の広報紙に掲載を希望するところもあった。

財団としては、社協ルートだけでなく、マスコミや福祉関係団体への情報提供に努め、全国各地から優れた社会福祉活動を発掘したいと考えている。

3. 行政や社協への要望

行政や社協に対して3分の2以上の団体から要望があったのが、助成団体の応募受付に関する情報の伝達である。

各種助成団体の応募案内は、社協ニュースや福祉新聞の記事などで散見される程度で、これまでまとまった資料はあまりなかった。しかし最近では、当財団が作成した「主要民間団体による社会福祉助成要覧」（平成6年度版）や、全社協

が発行した「社会福祉事業助成団体要覧」、助成財団資料センター発行の情報誌「助成財団」などを参照して独自に助成団体一覧表を作成し、関係者に配布する社協が多くなっており、その結果として、各地から各助成財団に助成に関する問い合わせが増加する傾向にある。

VIII. ボランティアについて

1. 行政、社協への要望

助成先から行政や社協に対する要望として、助成に関する情報提供に次いで多いのが、ボランティアの需給調整である。ほとんどの団体がボランティアの支援を強く求めており、各地の社協に設けられたボランティアセンターがボランティアの発掘、啓発を積極的に行い、ボランティアを必要とする福祉団体の要望に応えるシステムの構築が強く望まれていることを示している。

2. ボランティアの活用

回答を寄せた一般団体33のうち、実に32の団体がボランティアの活動に期待している。その理由を回答が多い順に並べると次のとおり。

- ① 障害者に対する理解を深めてもらうためには、ボランティア活動で
現実に障害者に接してもらうのが一番の早道である 7
- ② 障害者が広く一般のボランティアと接することにより、社会性を身
につけやすくなる。 5
- ③ バザーや外出などの行事対応にボランティアの援助が必要。 4
- ④ スタッフ不足をボランティアでカバーしたい。 4
- ⑤ 障害者だけの作業量は微々たるものであり、ボランティアの作業
参加で、作業量の増加による収入増を図る。 2

その一方でボランティアを活用したくないというところも1件あった。食堂、売店を運営しているところで、通所生に対する指導が一定しないと困るとというのがその理由である。

3. 業務内容と時間

ボランティアに委ねる業務内容は、施設での作業援助とバザー等の行事参加が最も多く、それぞれ21件を数える。次いで人や物の輸送援助が12件、書類整理、発送等が5件、清掃、寝具の整理などが2件となっている。

活動時間は業務内容により様々で、毎日フルタイムで希望するところから休日のみ、あるいは年2～3回というところもある。口述筆記の場合は、平日夜間を希望している。

4. ボランティア団体

ボランティア団体の回答数は7団体で、視覚障害3団体、聴覚障害、精神障害、重複障害、その他各1団体となっている。視覚障害ボランティアの内訳は、点訳1団体、朗読1団体、点訳と朗読を行っているのが1団体となっている。

各団体毎の回答を個別に列記すると次のとおり。

名称	設立時期	障害種別	ボランティア数	対象障害者数	月間活動回数	月間活動時間	月会費	その他
赤いくつ	平3	精神障害	14人	30人	4回	16時間	4,000円	行政との連携強化を図りたい
コスモス	昭60	重複障害	14人		3~4回	1回3時間	5,000円	行政との連携強化を図りたい
要約筆記 サークル協		聴覚障害	76人	150人	5回	10時間	各サークル毎 5,000円	行政との連携強化を図りたい
飯田カット クラブ		各種障害	15人	45人	1.5カ月に1回	1回3時間	5,000円	現状が最適
やまびこ (朗読)	昭52	視覚障害	20人	15人	4回	20時間	1,200円	場所の提供希望
玖珠町点訳 ・朗読奉仕 カナリア会	平2	視覚障害	20人	30人	8回	16時間	なし	場所の提供希望
カナリア会 (点訳)	平元	視覚障害	30人	40人	3回	20時間	5,000円	福祉事務所にもっと理解してもらいたい

5. その他

ボランティアに責任ある行動を求める要望が最も多い。出席通知や集合時間を厳守すること、障害者の人格を尊重し、同じ目線で接触できること、相手の悩みが分かること、ある程度継続的に活動できること、などがボランティアの条件といえよう。

これらの団体ではボランティアを教育指導するゆとりのないところが多く、ボランティアが自分自身で積極的に行動することが強く期待されており、またボランティア活動で見聞きした障害者のことについて、世間話の種にしないようにとの注意も寄せられている。

IX. 当財団の助成の効果

1. 助成案件の現状

備品等の購入案件については、すべての助成先で現在有効に活用されているが、電気設備の改修を必要とする陶芸用電気窯の助成について、改修作業の遅れに伴い、アンケート実施直前に実質的な稼働にはいったケースがあった。

助成案件の中で最も使用頻度が高いのが、自動車である。ほとんどのところが、送迎用、貨物運搬用に毎日2～3時間は使用している。このほか、パソコンやワープロも使用頻度が高い。その他の機材も、助成後あまり時間もたっていないところから、目的に沿った活用が行われている。

2. 助成の効果

助成財団としては、助成先が当該助成によって現状維持が図られるだけでなく、むしろそれを機に活動が大きく発展することを期待している。しかしながら、助成案件の審査は書面審査が中心であり、電話連絡などで助成申請者やその関係者から情報を収集するだけでは、はたしてどの程度正確に助成の必要性有用性が把握されているか、助成する側としては最も気掛かりなところである。

今回の回答総数の75%が、当財団の助成を機に活動が活発化したと答え、6件が助成で何とか息をつき、今日に至ると回答している。助成する側が実施したアンケートであるところから、若干甘い回答が多かったとはいえ、この結果は当財団の助成が有効であったことを示しているといえよう。

回答では概ね能率向上、業務の安定化などがその効果として記載されているが、そのなかから幾つかを列記する。

- ◎ 財団助成によりシンガポールの障害者施設との交流をはじめ、以後独自の費用で交流を継続発展させている。(わらしべ)
- ◎ 陶芸器具の助成を機に、主たる作業が陶芸作業になった。(いもっこ)
- ◎ 自動車の助成により、障害者の家族の負担が減り、社会参加の機会が増加した。(草の実)

X. その他要望事項 (記述回答内容)

[1] 行政の取り組みが遅れ、助成が最も必要とされている分野、内容

◆地域共同作業所の運営が、なかなか厳しい位置にあり、職員や利用者への賃金の支払いが安定していなかったり社会保険等の保証もできない状況にある。(虻田町精神薄弱者育成会)

◆市、県、国単位の障害者福祉計画の青写真がない。まず計画を作り、それに対する予算の年次的な対応を具体化すること。(わらしべの里)

◆生活の場と仕事の場に関しては整備が進みつつあるが、余暇活動に関しては、その援助の必要性すら十分に把握されていない状況です。スポーツや芸術に関しての助成はありますが、特技としてではなく、だれにでも必要な余暇活動に関しては、まだまだ不十分と思われます。

本当に個性が重視されるような障害者福祉の実現には、一人一人に合った楽しみがサポートされるべきでしょう。そのためには、「普通」に近づける対象として障害者を見ることを止めなければなりません。それがノーマリゼーションへの一歩ともなることと思います。(OPEN HAUSE すてっぷ)

◆①施設、設備の増改築の資金の応援。例えば保健休養室の増設など。

②通所生の作業用衣類の補助。例えば野菜作りの時の作業服など(前橋市障害者第2福祉作業所)

◆作業所の規模が地方行政で定める定員以下であるため、全く補助金等受けることができずに困難な運営をしている作業所やグループが沢山あります。そうした政治の力の及ばない所に、ぜひ企業や財団の皆様へに支援していただき、活動の輪を広げて行ける力を与えて欲しいと思います。

また障害児のための学童保育室も全国的には数少なく、まだ知られていない分野であると思います。普通学級に比べ早い放課後の養護学校の子供達の発達や働く母親のことも考慮した学童保育の取り組みをもっと知っていただき、支援して

行くべきと思います。(山ばと作業所)

◆障害者の地域生活を支えるための住居。障害者が芸術や文化を楽しむ機会や手段をふやす。(おだまき)

◆法的にも社会的コンセンサスからみても、精神障害の分野が最も取り組みが遅れており助成形態や対象に対し、特段の配慮が必要だと思います。(全家連)・

◆団体からの寄付を受けにくい無認可事業所や、これから数が増えてくるであろう生活施設(地域で生活するグループホームなど)などに助成してもらいたい。(のびのび作業所)

◆現在行政の助成は、法人の大きなところ優先に思える。私は小さな個人的に困っている仲間からグループを作り、親として家族が泣き苦しんでいる現場のグループです。12年が過ぎます。小人数をかかえ成長していく姿を見ていると、訓練所は学齢期、作業所は学校卒業者、生活寮は法人以外はだめとダブルはだめ、規則に合わないと助成は打ち切られる。しかし年齢や1つの通所だけでなく長期的訓練や補助が大切です。長く活動しているところの成果や生き生きと活動している通所生を見ていただきたい。そんな行政の補助の届かぬ所へ今後もぜひ、ご助成をいただき地域で生活していけるよう障害者への助成を願います。(グループいもっこ)

◆時代の流れや変化に行政は法律や制度によりなかなか対応できない。また縦割行政ではその歪みを埋めることもできない。したがって無認可団体や無認可施設などで頑張っている組織の育成に力を注いで欲しいと思います。(あせび会)

◆特に福祉局(民生局)管理でない精神障害者施設は劣悪な条件下で将来を模索しています。社会的な偏見もあって厳しい状況です。(ゆいのもり社)

◆”軽度の障害者に対する行政の取り組み”

当会は学習障害児の自立を支えて治療教育、実践指導者の育成、LD児の理解のための啓蒙活動等を行っておりますが、LD児の研究は専門家の間では研究が進んでおりますが、まだまだそれが、直接子供達の治療教育の場には、まだ適切な指導として伝わってはおらず、現状のLD児およびその保護者は悩み苦しんでおります。LD児は早期発見し、適切な時期に適切な治療教育をすることにより、将来生産人口として社会参加して行くことが可能となります。それは今後予想される高齢化社会において大変意義ある事になると思われ、また、二次障害として現れる不登校問題（登校拒否児のなかにはLD児が多々含まれる）も回避されることにつながる。そのためにも、早急に実践指導者の養成と地域社会のLD児への理解を深めるためボランティアを通して地域のネットワーク作りを進める必要がある。（飛翔の会）

◆地域福祉の時代だと言われています。障害をもつ人達が地域の中で当たり前暮らして行くためには、様々な社会資源が必要です。大きな施設ではなく、小さな施設やグループホーム、作業所、ミニショップなど、法の枠外の活動も大切にされる施策が必要ですがまだ十分に認められていません。

障害児者の家族援護の大切さも十分理解されていません。例えば、レスパイトや緊急一時ケアは今最も求められている活動です。企業や財団の助成が法外の活動にも広く窓口を広げ、地域福祉の先端に行く活動に活動費を助成してください。（草の実）

◆精神障害者は特に他の障害と比べて県市町村の補助金、助成金のわずかな金額で予算を組んでおります。毎年予算の時期になると、頭をひねっての仕事です。誠に勝手な言い分ですが、企業や財団の助成金が毎年共同募金のように金額が一定して助成されるようになると、予算書に組み入れることができます。特に人件費が足りないので家族が足代のみで手伝っています。（さつき会）

◆私が所長に就任して一番驚いたのは、精神障害者の施設にはほとんど目が向けられていなかった。これには忌まわしい歴史的背景もあってひどい偏見差別だと思って強い憤りを感じた。これには家族をはじめ関係者の強い閉塞性とただ運命を呪い人を恨みすべて人のせいにしてしている悪弊がある。加えて政治家、為政者、社会の中にも確かに偏見差別する人はいる。この対立構造の打破が必要である。

それには施設にかかわる者は全くの第三者が良い。なぜなれば血縁者は行政期間へ行くことを極力避けたがる。ゆえに精神障害者に対する取り組みは最も遅れている。

早急に法改正して欲しい。当所のように恒常的財政逼迫状態では限界を超えている。また無認可施設なるが故、大企業からの寄付は全くない（税制の面で）。借地借家駐車場の借り上げ料等、乏しい予算を切り詰めてのやりくりは、意欲をもってかかわればかかわるほど、無力感に襲われる。今一番必要としているのは最小限5名の有能な職員、最小限1千万円の補助金、自分たちの施設です。（あしつき共同作業所）

◆社会福祉法人の傘下にある作業所ですが、法人下のなかでも社会福祉事業法に言う第1種、第2種社会福祉事業にも該当せず、目下のその位置づけは、「その他の社会福祉事業」といえよう。この「その他の社会福祉事業」の小規模作業所が1年を通じて、障害種別に関係なく作業収入を得られるようにするためのものに対する助成が最も必要とされる。（しのめ作業所）

◆小規模作業所への助成及び地域のニーズに添った地域サービスへの助成（佐久コスモスワークス）

◆①福祉機器の研究・開発：車椅子ひとつとってもスウエーデンのように、ニーズに応じて何百パーツの中から選択できるようなシステムがほしい。コミュニケーション機器の分野もNECにしてもIBMのものにしても、まだまだの状況。

②障害児・者の芸術・文化・レジャー：イギリスではレジャーライブラリー構想がすすんで障害者のためのスポーツ振興、余暇活動の充実の取り組みが盛である。スイミングセラピーの充実。

③おもちゃ図書館：名古屋市市内にも13館あり連絡会を結成しているが、市の社会福祉協議会より年間10万円の助成のみ。学校5日制の中、地域での新しい文化、地域福祉活動として頑張っているのに、おもちゃ購入資金もない。

（日本人形劇とセラピー協会）

